

令和8年 第1回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和8年1月6日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



令和8年第1回武蔵野市教育委員会定例会

○令和8年1月6日（火曜日）

○出席委員（5名）

教育長	吉原 健	教育長職務代理者	清水 健一
委員	岩崎 久美子	委員	森田 亮
委員	岸本 葉子		

○事務局出席者

教育部長	真柳 雄飛	教育企画課長	牛込 秀明
教育企画課 学校施設担当課長	田中丸 善史	教育企画課 学校施設計画担当課長	村越 祐介
指導課長	荒井 友香	統括指導主事	高丸 一哉
教育支援課長	祐成 将晴	教育支援課 教育相談支援担当課長	志賀 直樹
生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	大杉 光生	生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木 孝雄
図書館長	森本 章稔		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 第1号 武蔵野市文化財の指定解除について
4. 協議事項
  - (1) 令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について
5. 報告事項
  - (1) 持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル事業の取組状況について
6. その他

---

◎開会の辞

○吉原教育長 おはようございます。それではただいまより令和8年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、岸本委員、岩崎委員、私、吉原、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○吉原教育長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

まず、事務局報告に入ります。教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告します。

まず、議会に関することです。

令和7年度第4回市議会定例会が12月3日から25日までの会期で開催されました。12月3日から5日まで、20名の議員から一般質問が行われ、そのうち教育委員会に関する質問は14名の議員からありましたので、主な質疑についてご紹介します。

まず、第2期学校施設整備基本計画策定審議会の進捗状況に関するお尋ねには、審議の経過についてはリーフレットや市報などで広報していることに加えて、説明会も開催するなど、できる限り丁寧で客観的な情報提供に努めていること。また、主要な論点については審議会における審議の状況を見守っていくこととお答えしました。

次に、学校教育が地域形成に対してどのような影響を及ぼしているかに関するお尋ねには、本市では武蔵野市民科や学校行事で地域と協働する取組を進めていること。児童生徒を対象とした調査でも地域や社会を良くするために何かをしてみたいと思うという

質問への肯定的な回答が国や都よりも上回っていることをお答えしました。

次に、チャレンジクラスの設置申請に関するお尋ねには、不登校の生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりのある生活時程を設定して、一人一人の生徒の状況に応じた支援を行うことを目的として、第五中学校に3学級を開設する予定で検討していることをお答えしました。

次に、おしゃべりのできる図書館についてどう考えるかのお尋ねには、本市では館内での一般的な会話、おしゃべりは許容していること。一方で、館内は静かであるべきというご意見もいただいていること。誰にでも親しめる図書館を目指すことは大切な視点であると考えていることをお答えしました。

次に、12月10日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では武蔵野庭球場等改修工事請負契約に関する議案、井之頭小学校解体工事請負契約に関する議案、令和7年度一般会計補正予算案の審査、武蔵野市内の小中学校におけるいじめをなくす取組に関する陳情の審査、武蔵野市営プール更新に関する基本計画案に関する行政報告がありました。

武蔵野庭球場等改修工事請負契約に関する議案については、主な質疑として、工事で庭球場を使用できない期間はどのようにするのかのお尋ねには、中学校のテニスコートや市外施設などを紹介することをお答えしました。

また、定期的な改修をするのかのお尋ねには、日頃から修繕を行い、定期的なメンテナンスも考えていることをお答えしました。

井之頭小学校解体工事請負契約に関する議案について、主な質疑として、業者より入札価格に差がある理由に関するお尋ねには、設計書では何をどれだけ壊すかは数量で定めており、業者により差が出るのは撤去費などの単価の差であるとお答えしました。

令和7年度一般会計補正予算案については、井之頭小学校改築の設計、第五小学校の改築工事、学校給食食材費の高騰対応臨時補助金の追加分に関するもので、原案のとおり可決されました。

陳情は、武蔵野市内の小中学校におけるいじめの認知件数の目標を設定し、市民と協力して目標を達成する努力をすることを求めるもので、審査の結果、不採択となりました。主な質疑として、いじめの認知件数の目標設定をどう考えるかのお尋ねには、法の定義では子どもが少しでも苦痛を感じていればいじめとされていることから、認知件数を減らす目標を設定することは、いじめの早期発見を目指した法の趣旨とはなじまな

いこととお答えしました。

また、市民の協力としてどのようなことが想定されるかとお尋ねには、いじめ防止に関する会議や広報の際に保護者や地域の方からご意見や情報をいただく取組を進めていることとお答えしました。

行政報告では、武蔵野市営プール更新に関する基本計画案に関する報告を行いました。主な質疑として、夏に利用制限をする考えはあるかとお尋ねには、混雑状況を自宅から確認できるシステムの導入を考えていること。また、安全に配慮しながらできる限り利用ができるよう運用面でも工夫を考えていきたいこととお答えしました。

また、物価高騰の中、建て替え工事は計画に書かれているスケジュールどおり進めるのかとお尋ねには、プールは老朽化しており、使えなくなる可能性もあることから、スケジュールどおり建て替えることとお答えしました。

議会に関しては以上でございます。

次に、市内の学校の状況についてご報告します。

12月18日に「開かれた学校づくり協議会」の会長会を開催しました。各校から会長はじめ代表の方にご参加いただき、次年度に向けた展望、開かれた学校づくりに向け、子どもと地域をどう参画させていくかをテーマに、グループに分かれて協議を行いました。各グループでは、今年度話し合ってきたことや具体的に取組んだことについて共有するとともに、来年度に向けた展望等を語り合いました。その中では、子どもや地域の方々にはいかに学校運営に参画していただくか。協議会の委員の方々と学校の先生方の連携をどう深めるかなどが話題になりました。有意義な時間となりました。

今後は各校にて学校評価についてご意見をいただき、来年度の教育課程について議論いただきます。

明後日、1月8日から3学期が始まります。3学期は各学校が今年度の教育活動を振り返り、学校評価を行うとともに、来年度の教育活動の計画を進めます。

中学校においては、3年生が進路決定に向けて大切な時期を迎えます。1月には私立高校及び都立高校の推薦入試、2月中旬には私立高校の一般入試、2月21日には都立高校の一般入試が予定されています。中学校3年生の皆さんが目標に向けて今までの努力を発揮してくれることを期待しています。

また、市内小中学校の作品展ですが、書き初め展を1月24日から3日間、美術展を1月30日から5日間、市民文化会館で開催します。美術展と同じ期間、同じ会場にて、武

蔵野市特別支援教育紹介作品展を開催します。委員の皆様もぜひご参館いただければと思います。

以上で事務局報告を終わります。

○吉原教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

---

### ◎議案第1号 武蔵野市文化財の指定解除について

○吉原教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第1号、武蔵野市文化財の指定解除についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 それでは、議案第1号、武蔵野市文化財の指定解除についてご説明をいたします。資料のほうをご覧ください。

こちら指定文化財につきまして、滅失届が出された関係で、文化財保護条例第6条第1項第1号の規定に該当することから、市の指定文化財の解除をするという議案になっております。なお、同条例の第9条で、文化財の指定及びその指定を解除しようとするときは、文化財保護委員に諮問しなければならないと規定されておりました、文化財保護委員会に既に諮問をしまして、令和7年12月9日付で指定解除が必要であるという答申を受けております。

該当の文化財につきまして、内容は資料のとおりですが、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、名称としましては岡田家の民間信仰資料6点ということになります。所有者、所在地等は記載のとおりです。基本情報も記載のとおりですが、こちら富士の信仰ということで、昨年5月に歴史館の企画展でも富士講ということでご紹介させていただいていましたが、江戸時代の中後期で盛んに行われていた富士山を信仰する民間信仰に関する資料になります。そのうち、こちら小林家、高橋家、岡田家、秋本家にそれぞれ資料が残されているのですが、そのうちの岡田家に残されている資料についてということになります。

経緯も資料のほうに書かせていただいておりますが、こちら6点あるうちの、表でいうとCの丸山教御身貫（おみぬき）と読むんですけども、こちらが前から少し所在が不明になっていたというところで、令和7年2月4日付で所有者兼管理者から丸山教の御身貫については滅失届が提出されたということになります。それによりまして、文化財保護委員の諮問

と答申を経て、こちら文化財の指定を解除するというものになります。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 質問ですが、このような文化財に指定されたものを所有者の下で管理をするというときに、武蔵野市はどのような責任を担うのでしょうか。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ものとして所有者がそれぞれもともと持っていらっしゃる方で、家で管理している場合もあれば、歴史館のほうで管理するというので、場所は例えば中央図書館に置いてあったりとか、そういった形で管理をいたします。ちゃんと実際に管理状況調査なども適宜行っておりまして、その中で1点どうしても見つからないということ、相続の関係とかもあったというふうに推測されるのですが、1点なくなってしまったということで、正式に指定の解除という流れになっております。

○岩崎委員 そうしますと、昭和47年に一括指定されたほかの方々も所有しているものも同様な形で、紛失される可能性もあるとの理解でよろしいですか。その場合は、同様の手続を取るといえるのでしょうか。武蔵野市は紛失に対して保護する権限はないということですね。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 権限というか、もともと市の指定をしているので、持ち主は持っていらっしゃる方たちなので、もちろんこちらとしては丁寧に扱ってほしいということはお願いはしているところですが、やはり時代が変わったりとか、相続があったりすると、このような形で滅失になってしまう可能性はありますので、そのたびに教育委員会のほうで指定をしているものなので、解除の手続も同じように行うという流れになります。

○岩崎委員 歴史的なものがなくなることは大きな社会的損失なので、行政システムとして保護状況を維持できるように武蔵野市の方でも考えるのが望ましいと思った次第です。ご検討いただければと思います。

○吉原教育長 岸本委員、お願いします。

○岸本委員 基本的な質問で恐縮です。今回、対象となっているのが1番にある6点で、滅失がCの1点ということでしょうか。この1点と6点の関係がよく整理できていないのでご説明をお願いいたします。

○吉原教育長 生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 こちらの表、目録になっているA、B、Cがそれぞれ1点で、1、2、3で数えまして、Dが3枚あるので、それで全部で6ということ、現状はこの表の6点ということになります。そのうちの1点、Cの丸山教御身貫というのが滅失してしまったので、指定としましては現状としては6点になっているものが、今後5点になるということになります。

○岸本委員 ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号、武蔵野市文化財の指定解除について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉原教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

#### ◎協議事項

○吉原教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)令和8年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針(案)についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項1についてご説明をします。資料をご覧ください。

まず、武蔵野市教育委員会教育目標についてでございます。教育目標については、令和7年2月に第4期学校教育計画の策定に合わせて改定をしておりますため、今回の変更はございません。この教育目標の下に教育方針を定めています。また、さらに基本方針の下に重点事業を定めて、最終的には基本目標、基本方針、重点事業と3層構造を整えた上で年度を通して進捗管理を行っております。

続きまして、基本方針の資料をご覧ください。新旧対照表で作成をしております。こ

ちらは令和7年度と令和8年度を比較している形で、修正した部分には下線を引いております。全体を通して、このうち主な修正点について説明をいたします。

まず、1ページ目、基本方針1の丸の1つ目、家庭・地域と連携した教育活動の充実については、学校を核とした地域づくりや学校と地域の双方向の関係づくりを推進しますという修正を行いました。

また、2ページ目の丸1つ目、関係機関・専門家との連携の充実については、スクールロイヤーの活用を推進しますという字句の修正をしております。

また、丸3つ目、質の高い教育活動を支える環境の整備については、次の3ページ目の上のところで生成AIを追加し、また、教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画として、「先生いきいきプロジェクト3.0」に更新しますという追加をいたしました。

続きまして、方針の2の丸1つ目、子どもの権利を守り、安心して学べる取組の推進については、次の4ページ目で、こちらのほうに、いじめ防止基本方針、また、いじめ防止基本方針に基づく具体的方策についてを追加し、また、不登校の子どもの新たな学び場としてチャレンジクラスを開設しますを追加しております。

同じく4ページ目の丸1つ目、一人一人の良さや可能性を引き出す指導や支援の工夫については、次の5ページ目で、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置についてを追加をしております。

また、続きまして、5ページの丸2つ目、知性・感性を磨く体験活動の重視については、次の6ページ目で、長期宿泊体験活動検証委員会の報告を基に運営の在り方を継続的に見直しますという文言としております。

ページが飛びまして、9ページをご覧ください。9ページ目の丸1つ目、「学びをおくる」生涯学習社会の推進については、新たに「学びおくりあい補助金」を創設しを追加しました。

また、丸2つ目の学びを支える生涯学習施設の整備については、武蔵野市民会館大規模改修基本計画に基づきに修正をしております。

続きまして、10ページの丸3つ目、スポーツに親しむ環境づくりについては、市営プールについて基本計画を踏まえ基本・実施設計を策定しますに修正をしております。

また、11ページ方針5の丸1つ目、文化財の保護・普及については、旧赤星鉄馬邸について、保存活用計画を踏まえ基本・実施設計を策定しますということと、濱家住宅西

洋館との一体的管理運営の試行実施、また、濱家住宅西洋館の利活用方針の検討を追加しました。

また、ページが飛びまして13ページをご覧ください。丸1つ目の地域の情報拠点としての情報の蓄積については、A I の活用も一般化しつつある時代という修正をしました。

また、次の14ページの丸1つ目、子どもたちの読書活動の充実については、子育て世代の図書館利用促進を図りますという修正をしました。

以上が主な修正点となります。全体を通してご協議のほどお願いいたします。

○吉原教育長 それでは、今、事務局のほうから説明がありました。まず、令和8年度の教育目標に関しては変更なしと。今年度と変更はございません。その後、基本方針につきまして、今、主な修正点について事務局のほうから説明がありました。今日は特に基本方針ごとということではなくて、全体を通じてご質問、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問、ご意見お願いいたします。

森田委員、お願いします。

○森田委員 基本的には7年度に取り組んでいたものが進捗したものについては検討しますから実施します、実施していますというふうに文言の修正があったものかなというふうに思っています。

1つ質問というか、内容、もし決まっているようだったら教えていただきたいんですが、「いきいきプロジェクト」が3.0になるということは、3.0としての新しい取組があるのかどうかというのが分かれば教えていただければと思います。

○吉原教育長 指導課長、お願いします。

○荒井指導課長 「先生いきいきプロジェクト3.0」については、これまで学校と最も密接な関わりのある主に指導課の業務の中で整理を続けてまいりましたけれども、今回は部を挙げてということで、事務局全体でタスクチームをつくってということを考えておりますので、そういった意味では、これまでよりも、より幅広い支援や業務の見直しが期待できるかなと、このように考えております。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 既に昨年2月5日に決定された協議の01、協議の1番目の教育目標に関して、

修正は不可能と理解しておりますが、この中で社会教育を充実させるという2段落目の言葉が、具体的内容のどこに対応しているかを教えていただきたく思います。新しい補助金の創設を意味しているだけなのか、それとももっと大きな意味合いで充実をさせるということなのかということです。というのは、充実という言葉は制度設計的な意味合いを含むものなので、目標はもう変えられないとしてもこの言葉の扱いは慎重に扱うべきかと感じたところです。

もう一点は、図書館のところで、こちらは修正可能かと思うので、意見として申し上げます。生成AIが普及しても図書館は重要という言い方になっていますが、生成AIと図書館は対立するものではなく、生成AIなどの進展に伴って情報の持つ意味合いが大きくなるので、ますますもって図書館の意義は大きくなるとのニュアンスが入った表現が良いのではないかと感じました。

インターネットやAIの活用も一般化しつつある時代においても図書館は資料収集を行いますという言い方なのですが、AIの活用も一般化しつつある時代だからこそ情報リテラシーが非常に重要であり図書館はますます重要と高らかに言ってほしいと思います。

全体的に、子どもの育ちという言葉が出てきますが、教育の場面で良く聞く豊かな人間性とか、心身の健やかな成長などの温かい言葉が見受けられず、AIや学力といったことのみが前面に出ております。情緒的表現とのバランスやもっと感性に訴えるような言葉があってもいいのではと思いました。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

今、3点のご指摘、ご意見いただきましたけれども、まず1点目の社会教育を充実させという、教育目標の中に書かれた文言についての説明をまずお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 目標のほうに社会教育という言葉が入っているということでご質問いただきました。方針の中には具体的に今行っている施策とさらに進めていく施策ということで書かせていただいているところですが、例えば学びおくりあい補助金などでいいますと、個人の人が学んだことを次に伝えていってほしいという、常にお伝えしている学びおくりあいのことを実現させていくという話になりまして、社会教育というものをどのように捉えるかというのはまた難しいところかなと思うんですけれども、全般的に今までやっていることも社会教育だと思っていますし、今後プレイスも含め、

市民会館も含め、いろんな施設も含めて、生涯学習と社会教育の違いというところまで深く考えた記載をしたかというところは分からないんですが、社会に対して一般の方たちが学校教育ではない部分の学びを進めていくという意味でいうと、社会教育という言葉が残ったままで良いのではないかなと私としては考えております。基本的な分野としては生涯学習の分野としては、一般の方だったり、学校卒業した方たち、または高齢者の方たちなどを対象にして学びの場をつくっていくというのが我々の目指すところであると思っているので、そこにあえて社会教育という言葉がなくす必要はないかなというふうに思います。

以上です。

○岩崎委員 社会教育の充実と入っているのはすばらしいことですが、それに対応する施策の内容があまり書かれていないということでご指摘した次第です。社会教育の充実は、武蔵野市の市民の中間層をどれだけ充実させるかという話であり、それが武蔵野市の市民性屋、民主主義的行動、あるいは考え方とかに非常に大きく影響するという意味において、社会教育の充実は非常に重要なことだと思います。そのため、具体的施策の箇所に補助金だけではなくて、武蔵野市として社会教育の充実は何をするのかということを社会教育委員の会議等で丁寧に議論していただいても良いのではないかと考えています。今後、修正が可能な部分において、何か施策として入れられることがあればご検討いただければと思います。

以上です。

○吉原教育長 指導課長。

○荒井指導課長 社会教育にイコールということではないかもしれませんが、1ページ目のところをご覧いただければというふうに思っております。教育目標のほうに学校教育と合わせという文言になっているわけですが、今回新たに丸の家庭・地域と連携した教育活動の充実のところはかなり言葉を増やしています。ここはやはりもちろん岩崎委員のおっしゃるとおり、学校外での活動も充実させていくべきところではあると思うんですが、学校と地域と双方向の関係づくりであるとか、こういったところも社会教育の一つであろうというふうに考えて、補助金だけではなく大きなところで書き込ませていただいております。また、さらにこの下に具体的な取組について書いていく部分も出てくるかなと思いますので、そこで具体策については各課というよりは相互に連携し合って教育部全体で協議して具体策を立てていければいいのかなというふうに考

えております。

○**岩崎委員** 社会教育の対象は大きく分けて青少年と社会人・成人があると思いますが、青少年に関しては今、指導課長がおっしゃったように、非常に良く対応がなされていると感じています。一方で、成人に関しては武蔵野市の市民は意識が高く自分たちで成熟した市民でとのイメージがあり、社会教育が武蔵野市民に対して対応しなくても十分との印象を受ける場合があります。しかし、社会が変動するなかでは、大人にとっても学びの場の充実は重要ですし、武蔵野市で市民が安全・安心な中で生活ができるには、中間層としての市民の意識が高くなることが重要と思われるので、社会教育において成人の学びについても目配りしてもらえると良いと思う次第です。

○**吉原教育長** 今いただいたご意見につきましては、社会教育委員の会議等でも社会教育の充実に向けた教育委員会としての考えを十分説明してほしいというふうに思います。

岩崎委員、よろしいですか。

それでは、2点目の図書館です。学校図書館についてのご指摘について、事務局からありますか。

図書館長。

○**森本図書館長** 図書館の方針の地域の情報拠点としての情報の蓄積の部分についてご意見いただきました。ありがとうございます。ご意見をお伺いしていただき、確かにそのとおりだなというふうに思いました。

こちらの記載の修正は、意図としましては個別計画自体、図書館基本計画のほうはこの間改正がございませんので、基本的に本年度対応したものですとか、来年度予定しているものについて記載をしたというところと、この部分については社会情勢を踏まえて記載を少し整えたというような形でございますけれども、ご指摘いただきましたとおり、生成A I がより一般化をしていて、一般的に使われるような時代になっておりますので、それに伴ってA I の部分というのも追加した形ですけれども、ご指摘いただきましたとおり、図書館、生成A I が一般化した時代において、情報の確からしさの確保ですとか、その活用に関する図書館の役割の変化もございますので、そういったところを少し修正させていただきまして、次回お諮りをさせていただければというふうに思います。

以上です。

○**吉原教育長** よろしいですか。修正を検討するというところでお願いします。

それからもう一つ、全体を通してですけれども、より感性に訴えるような言葉をとい

うようなご指摘もございましたが、これについては事務局からございますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ご指摘いただいたのが子どもの育ちという最初の方針1のところの言葉からだったので、学校教育のほうからお答えさせていただこうかと思えます。

豊かな心であるとか心身の健やかな成長、岩崎委員がおっしゃるとおり非常に大事な要素であるというふうには我々も感じているところでございます。学校教育の計画をつくる際、大体そういった項目から入ってくるというのが一般的かというふうに我々も認識はしておりますけれども、今回の第4期学校教育計画において、あえて方針の1に子どもの育ちということで地域から入っているということについてはご理解いただきたいかなというふうに思っております。今回、学校、様々課題がございますが、地域であるとか関係者の方々と協力して、そういった課題に対応していくために豊かな心とか部分を切り取るんじゃなくて、子どもの育ちという大きなくくりをもって、まず方針の1つ目として支えていく土台をつくっていかうということを出しているところでございます。

その上で、岩崎委員がおっしゃるような心の豊かさであるとか、健やかな成長というところにつきましては、方針の2に出てきております自らの人生を切り拓く自信と意欲でありますとか、その中にも出てきますが、安心して学べる取組であるとか、一人一人の良さや可能性を引き出す、知性・感性を磨く体験活動の充実であるとか、また、方針3にいきましたらば、多様性を生かし、子どもによる自発・自治を生かす、そういった項目として、岩崎委員のおっしゃるところが内包されているものかなというふうに私たちがとしては捉えているものでございます。

○岩崎委員 内容的にはとても良く書かれていおりますが、体験活動のところ少し感性を涵養するといった内容が入るといいのかなと感じたところです。理由は、今、先進的な学校教育の現場では、学力以上に身体性や感性へと教育的関心がシフトする新たな潮流が感じられるからです。この点において、武蔵野市はこれまでセカンドスクールなどで本当に良くやられておりましたから、当たり前をやってきたから書かなくても良いというのではなく、あらためて触れることで武蔵野市の先進性を世の中にアピールすることも重要ではないかと思ったところです。

以上です。

○吉原教育長 ありがとうございます。

身体性や感性を育ててきた武蔵野市の特色をより際立たせるような文言があればとい

うことをご指摘いただいたので、この辺は事務局で再度検討してもらいたいと思います。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

岸本委員、お願いします。

○岸本委員 全体には令和7年度の方針を受けて、さらにこの間の進捗を入れ込んだ大変整理されたものになっていると拝見しました。

具体的に今からコメントするのは14ページの最後の丸、子どもたちの読書活動の充実についてです。ここで子育て世代の図書館利用促進を図るという言葉を入れてくださったことは大変良いと思っております。その入れ方のつなぎについて、もう少し検討ができるかなと思い申し上げます。子育て世代というと、一般にイメージするのは30代、40代ぐらいの親のことをイメージします。そうすると、その前の文章で、子どもたちが読書を通じて豊かな心を培い、自ら学ぶ力を身につけることで、生きる力を育むというところと主語述語が合わないというか、親世代のことに1回狭めてしまっているイメージがあります。そこで考えたのは、生きる力を育みますは令和7年、改正前のおり、ここで一旦切って、そして次から、子育て世代に向けては図書館利用促進を図ります。乳幼児期の子どもには読み聞かせ等というふうに、総論の部分と、ここからは誰に向けてこういうことをしていく方針ですよということを分けて書くと、より広い層に届くように思います。細かいことですが、ご提案です。どうぞご検討ください。

○吉原教育長 ありがとうございます。子育て世代のこの文章、文言の位置づけ、構成等についてのご意見をいただきました。いかがですか、図書館長。

図書館長。

○森本図書館長 ありがとうございます。こちらについても書き方はいただいたご意見を踏まえまして考えたいと思います。ありがとうございます。

○吉原教育長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 今、岸本委員のご指摘があったんですけども、そのところから私も同じようなことを感じたので、つけ足しをしたいなと思うんですけども、子育て世代というと、20代から40代の方々をイメージするんですね。子育て世代の図書館利用を促進するというのが、確かに子どもたちにとって読書が深まっていく一つの方策ではあるんですけども、やはり子育て世代の図書館利用促進の前に、子どもたちにとっ

て魅力のある図書館、いろいろと子どもたちを引きつけるようないろいろな取組みたいなものがある、それと同時に親世代もやっていくというような形で、そのところを併記するというか、子どもたちのほうも加えていくと、子どもたちも親たちとも両方というような形になっていいのかなというふうに思った次第です。

全体を通して私、思ったんですけども、書かれている内容とか順番については大方これでいいかなというふうに思っています。私が日頃考えていることとか、地域の方々と話をしている中で感じたことを意見としてお話しさせていただきたいなと思っております。

まず、武蔵野市の学校教育というのは、とても先進的であり、豊富な教育資源を活用しながら今まで成果を上げてきたと思っています。それらの中でも学校と家庭・地域との連携、協力というもの、そして長期宿泊体験活動、それから市民科の充実などは少しずつ少しずつレベルが上がってきて、これからも大事にしていってほしいなということを願っております。

方針1で、家庭・地域との連携した教育活動の充実では、「開かれた学校づくり協議会」について書かれているわけですけども、全校展開から今度2年目に入ることと、取組を充実させるというふうにあります。今、いろいろと地域の方とお話をしていると、自分の学校としてはこういうところが課題なんだけれども、まだそのところがないとかというように、そういった要するにこれからどんどん良くなっていく過程での思いとかそういったものが結構あるなというふうに感じたんですね。これからさらにこれを充実していくときに大事なことで何だろうかと考えたときに、それぞれの学校から見た、あるいは地域から見た成果とか課題というのがしっかり共有されて話し合われているかなというところがやはり大事かなというふうに思っています。学校がこの協議会に望むこととか、地域の方々がこの協議会にどんなことを期待しているのかということをやはりすり合わせをしながら、お互い理解を深めていってより良い形の「開かれた学校づくり協議会」をこれからみんなで作っていくという、そういった形を大事にしていただきたいなというふうに思っています。

それから、もう一方で、これ学校によって大分差があるんですけども、地域で非常に協力してくださった方々が高齢化によって後継者の問題を抱えているという学校があります。これについて、後継者がなかなか見つからないとかというようなことでネガティブに捉えていくのではなくて、今こういう状況だからこそ学校と家庭と地域が協力的

制を強固にしていくチャンスと、そういうふうに捉えて、双方向のより良い関係づくりを一層進めていけるように、そういったことをテーマとして、また「開かれた学校づくり協議会」でも話し合いを深めていっていただきたいなというふうに思っています。

それから、これは教えていただきたいんですが、3ページです。「また、改正給特法により」とずっと書いてあるんですけども、この中に、特に「業務量管理・健康確保措置実施計画」というふうに書かれているんですが、これを具体的に説明していただけたらありがたいなというふうに思っています。

それから、方針3、多様性を生かし、社会を形成する力の醸成ということで、今、武蔵野市の学校ではこの方針について積極的に取り組んでいると認識しています。自発的・自治的な学校づくりにおいても、町や社会に向き合い未来を考え、学びの創造においてもこれらの学校教育で推進している教育活動の取組内容と成果について、学校では様々な形で発信をしていると思っています。このような教育を、これとても大切な教育だと思っているんですが、学校教育だけで完結できるとは私、思っていないんですね。実は大事なものは、というか鍵を握っているのは、家庭だとか地域ではないかというふうに思っています。ぜひ家庭や地域も取り込んで学校が核となってこういった力をつけていく教育を進めていただきたいなと思っています。そういう中で「開かれた学校づくり協議会」の役割というものもあるんですけども、こういった力を児童生徒に醸成していくときに、実は家庭とか地域の方々にもそういう力が醸成されていくんだと。つまり子どもたちのためだけではなくて、家庭や地域にとっても武蔵野市にとっても、こういったことをみんなで進めていくということが大事なんだという視点を皆さんに持っていただきたいということを感じています。だから、これ要望にはなるんですけども、家庭や地域とともにという文言がどこかに入ったら、そういったことを意識されるのかなんていうふうに考えていますので、一考していただけるとありがたいなと。

それから、生涯学習の学びおくりという視点からも実はこここのところすごく大事ななと私は捉えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、方針5の国有形登録文化財であるというアンダーラインの部分なんですけれども、濱家住宅西洋館の利活用について検討しますというふうにあるんですけども、これはどういうところで検討されていくのかなということと、このことを教育委員会でも検討する、そういった余地というか、そういう時間が取れるのかなということをお伺いしたいなと思っています。

以上です。

○吉原教育長 それでは、幾つか今、ご意見と、それからご質問もいただいたのですが、まずはいただいたご質問のところから、改正給特法に関わる場所ですね。業務量管理、健康確保措置実施計画、これの具体について、まず事務局から説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 令和7年6月に成立しました改正給特法に記載されているものになります。第7条になるんですけども、文部科学大臣が定める指針に基づいて、業務量管理、それから健康確保措置の実施計画を策定するよというところが基礎自治体に対して指示が入っているというところになります。

目標としましては、令和11年度までに教育職員の1か月の時間外在校時間を平均30時間程度に削減するという目標をしているわけですけども、少なくとも時間外在校時間が80時間、いわゆる過労死ラインと言われるラインですが、これを超える教育職員を早急になくさなければならないものと。そこに向けての計画をとということになってまいります。

本市では既に「先生いきいきプロジェクト2.0」において、こちらの目標値を月間の時間外在校時間は60時間以下と定めているところではございますけれども、今般、給特法にこのように書かれたことや文部科学大臣からの指針に基づいて、それから東京都では45時間以下と述べているところも勘案しながら、本市の実態に合わせて「先生いきいきプロジェクト3.0」で本市における適正な健康確保措置の実施計画を立てていきたい。そのように考えてこちらに記載をしたということになります。

○吉原教育長 よろしいですか、今の説明。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

今まで武蔵野市で取り組んでいたことの内容かなと今、お話を受けて理解したんですけども、特別に新たなことをやっていくということではないなというふうに自分としては受け止めました。ありがとうございます。

○吉原教育長 それでは、もう一つの質問、濱家住宅西洋館の利活用方針についての検討の場や方法について。

生涯学習スポーツ課長。

○大杉生涯学習スポーツ課長 ご質問ありがとうございます。

濱家住宅につきましては、来年度、赤星邸と一緒に一体的な管理の委託をまずして、

どういう使い方をするかというのをその中でも検討しておこうと思っています。例えば実習室であるとか、そういったことを少し職員としても案は幾つか出ているんですけども、それだけだとなかなか難しいところもありまして、常時どのような使い方をするかというのを最終的には決めたいと思っています。その中で、もちろん教育委員の皆様にもご意見をいただく機会をつくれればと思っておりますので、まず委託の中でこういった案ができて、そこから計画をつくっていくという流れになると思っております。

以上です。

○吉原教育長 清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

前、見学会をやったときに大変大勢の方が来たということで、結構市民の関心も高いかなというふうに思っているんですね。やっぱり武蔵野市ってそういういいものがたくさんあるわけで、そういったものがこれからも市民の方々に利用できるような、そういった企画を立てていけるといいなというふうに思って質問しました。

○吉原教育長 この検討の経過については教育委員会に報告をさせていただき、またそこでご意見をその都度いただきたいと思えます。お願いします。

その他、清水委員から様々ご意見をいただいたことにつきましては、これは特にこの場ではよろしいですか。ご意見として受け止めさせていただきたいと思えます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、教育委員の皆様から幾つかご意見、ご指摘をいただいたところですので、委員よりご指摘いただいたところに関しては、この後また事務局担当課のほうで修正を行いまして、次回、これを修正したものを再度議案としてお諮りをしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項1につきましては以上で、ありがとうございました。

---

### ◎報告事項

○吉原教育長 続いて、次に報告事項に入ります。

報告事項（1）持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル事業の取組状況についてです。

それでは、説明をお願いします。統括指導主事。

○高丸統括指導主事 では、私から持続可能な長期宿泊体験活動に関するモデル校事業の

検証結果について報告をいたします。報告事項1の資料をご覧ください。

この事業は昨年度3月に報告いたしました武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会の意見を踏まえた今後の長期宿泊体験活動の方向性の中に示しました、小学校第5学年の実施日数の変更については、教育的効果、子どもへの影響、教員・現地宿泊先の負担、費用について配慮した上で検討を行うために、同年度内にできるだけ同じ条件下で5泊6日と6泊7日の日程を実施し、比較検討を進めるといったものでございます。検証に当たりまして、本宿小学校、千川小学校にモデル事業として6泊7日のセカンドスクール実施に協力をいただきました。

では、1枚目からご説明いたします。事業の検証について(1)方法をご覧ください。今回はセカンドスクールにおいて育成を目指す3つの資質・能力、いわゆる自然や文化を愛する心、人間関係形成・社会参画、問題解決能力・情報活用能力に関する質問紙調査を小学校5年生、保護者、教員を対象に行い、モデル校とその他の実施校の回答を比較いたしました。

(2)がその結果でございます。小学校5年生については、セカンドスクールの前後でどのような変化があったかを全て選ぶように回答した結果の上位3項目を比較いたしました。

まず、自然や文化を愛する心でございますが、モデル校、そのほかの実施校ともに1位が自然に親しみを感じた。2位が自然を守る大切さを考えた。3位が命の大切さ、生き物への関心となりました。モデル校よりそのほかの実施校のほうが自然に親しみを感じた、自然を守る大切さを考えたの数値がやや高いという結果になりました。

次に、人間関係形成・社会参画についてですが、モデル校、そのほかの実施校ともに、1位は自分たちの決めた約束やルールを守るようになったとなりました。2位と3位はそれぞれ入れ替わっておりますが、我慢したり努力したりできるようになった。自分のことは自分でするようになったとなりました。こちらそれぞれモデル校のほうが僅かに高いというような結果になっているところもでございます。

次に、問題解決能力・情報活用能力についてですが、モデル校、実施校ともに、1位と3位が同じ項目となり、それぞれ身近な自然やものに「なぜだろう」と疑問を持つようになった。体験や活動から新しい課題を見つけて、次の課題につなげることができたとなりました。2位は、モデル校が現地のことを改めて深く調べたくなった。そのほかの実施校が事前に調べたことを体験や活動に生かすことができるようになったとなり、

こちらもそれぞれモデル校のほうが僅かに高いというの結果となりました。

最後にセカンドスクールに対する印象の評価というところで、小学校5年生にはセカンドスクールは楽しかったか聞き取りをして、保護者、教員についてはセカンドスクールの感じ方について肯定的に捉えた割合をまとめました。なお、保護者につきましては、モデル校のみのアンケート実施となっておりますので、この点ご承知おきください。結果ですが、モデル校のほうがやや子どもたちの楽しかったと肯定的に答えている割合が高いという結果となっております。下の同質問の過去の推移については参考いただければと思います。

なお、2枚目にはモデル校事業の実際の行った場所であるとか、参加児童数等を書かせていただいております。行程もご確認いただければと思います。

(3)に取り組んだ学校の声も記載しております。これらの結果を踏まえますと、1泊多いというところに関しては、子どもの人間関係形成に僅かながらですけれども、効果を発揮する。一方で、自然や文化を愛する心にはあまり影響を与えるものではないということになりますけれども、有意に差があるとは言い難いという結果になっておまして、その効果というのは限定的だったかなというふうに感じているところでございます。

また、取り組んだ学校の声の教員の欄にありますが、受入れ先や教職員の負担、生活指導員の確保等の課題もあり、引き続き十分に検討することが必要というふうに我々としては感じているところでございます。

最後に、今後についてということで、1月24日に開催いたします第19回むさしの教育フォーラムにて、モデル校やほかの中学校の実践例など、本内容を含む教育効果の調査結果についてはまた報告をさせていただきます。また、パネルディスカッションを通して今後のセカンドスクールの在り方について意見を募っていきたいと考えております。

その上で、来年度令和8年度はフォーラムの内容等も生かしまして、今回の結果の妥当性を検証するとともに、持続可能な長期宿泊体験活動の在り方を検討するために、モデル事業を本宿小、千川小にて継続的に実施をさせていただき、事業の効果検証をさらに進めてまいりたいと考えております。

なお、もう一枚資料ございますが、そちらは教育フォーラムの最終案内でございます。1月5日現在ですが、60名近くの方に今、参加申込みをいただいております。

報告は以上でございます。

○吉原教育長 今年度のモデル校事業の検証結果について今、説明がありましたが、今後この検証結果について学校や保護者、市民に対してはどのように報告や周知を行っていくか、追加で説明をお願いします。

○高丸統括指導主事 まず学校につきましては校長会と、まずは校長たちに共有させていただこうと思っておりますし、保護者や地域の方々につきましては、先ほどお話しさせていただいた1月24の教育フォーラムにて報告をさせていただこうと考えております。

○吉原教育長 それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

森田委員、お願いします。

○森田委員 1泊増えたことの有意性は特にこれだけ見ても分からない、何とも言い難いという結果になったのを来年、8年度以降も引き続き検証していくという形なんですか。

○吉原教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 数値上で今回だけで見ると何とも言い難いというのが正直なところにはなっております。この結果が今年だけのことなのか、それとも今年が特異だったのかということを見ますと、もう少し見てみなければ何とも言い難いということがありますので、我々としてももう一度千川小と本宿小にご協力をいただきたいところでございます。

○吉原教育長 よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見ございますか。

清水委員、お願いします。

○清水教育長職務代理者 まず、モデル校事業の検証結果について、これのまとめ、作成ありがとうございました。なかなか比較が難しい内容だなというふうに思っています。先ほどから統括言われているように、この結果からはっきりとした有意性があるかと言われると、若干厳しい面があるなというふうに思いますが、少なくとも日数を増やすことが児童にとって不利益になるということは、この結果からは見えてこないなというふうに思いました。そして、1日増えたということなんですけれども、このことによって人間関係が濃密になっていくということはやはり考えられることではないかと思っておりますので、今年のこの結果と、それから来年もこれ同じようなことをやるのであれば、そこでまた比較すると何かまた見えてくることがあるのかなと思っておりますので、これをこれか

らの話に十分生かしていくということでお願いできればなというふうに思っています。

○吉原教育長 ありがとうございます。今のご意見、事務局のほうで受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにございますか。

岩崎委員、お願いします。

○岩崎委員 まず、私もこの検証結果を見て、有意差はないことは推測しました。と同時に、教育の効果というのはよく漢方薬に例えられるように、大人になってからとか、ずいぶん後に発現する部分もあるので、いまいまの効果を議論するよりは、日数が長かった時代にセカンドスクールを体験して成人した人たちがセカンドスクールの教育効果をどう捉えているかという振り返りの調査も一考かなと思います。

2点目は、例えば3泊4日の宿泊体験を行っている自治体は多くありますが、より長期的に行なっていることが武蔵野市の目玉で、武蔵野市はすごいと思わせているところではないかと思うと、ほかの自治体にならって短くするのも残念な気は個人的にはしています。

3点目には、持続可能という言葉に対応するのには、受入れ先とか教職員の負担増、生活指導員の確保などの課題があるわけで、これらをクリアしなければ持続可能な形で長期には維持できないことは視察してわかったところです。そこで、例えば間で青少年教育施設を使うなど視点を変えると、このプログラムはもっと充実するのではと思うところです。国の青少年教育振興機構等の施設は、施設職員が専門職としており、学校で利用してもらいたいように、学習指導要領に則ったプログラムを検討しています。そのような施設を利用することをセカンド・スクールのプログラムの中に入れて、受入れ先の宿の方達もお休みが取れ、教職員の方たちもその間は専門職員に任せてある程度負担も減り、その間の生活指導員も要らなくなるということもあります。また、今回民宿でプログラムの一部を拝見しましたがけれども、もう少しめり張りあるものとして何時に起床してシーツをたたんで登山をしてといった集団活動を少し入れてもいいのかなという印象を受けました。

国の施設だけではなくて、武蔵野市でもそういう施設をお持ちですし、武蔵野文化生涯学習事業団の野外活動センターの職員などと連携して、武蔵野市独自で施設を活用するというやり方もあるかと思います。

持続可能という言葉に該当するのは、効果検証というよりは、制度的なこととして

ここで掲げられた課題を解消することも重要と思いました。

○吉原教育長 ありがとうございます。今、岩崎委員からご指摘いただいたプログラムの見直し、それから体験活動の見直しについては、既に現在、学校と連携して取り組んでいるさなかであります。事務局のほうからもう少し詳しくプログラムや体験活動の見直しの中身について説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 様々ご提案ありがとうございました。

現在学校のほうと取り組んでいることとして、やはり地元ではいわゆるスキーの宿泊宿になっているところが閑散期に受け入れてくれている事例が多いと。つまりスキーなんかに行くとお昼ご飯を外で食べる事例が多いので、できれば外で昼食を取ってほしいなどという具体的なご相談もいただいているということで、行った場合、中日できれば2日から3日程度は外で食事を取る形にできないかということであるとか、あるいは丸々1日、途中で宿に帰ってくることなく外で活動ができる、岩崎委員のおっしゃるところのめり張りのある活動という意味で、一斉に動く活動が入るといいのではないかと。いうことを現地のお父さん、お母さん、宿の方々のことを私たち、お父さん、お母さんと呼ぶんですけれども、その方々のご意見もいただきながら検討しているところです。

いただいたご意見の中に、青少年自然の家とか、そういった宿泊施設を使ってはどうかというご意見いただきました。それも検討はしたんですけれども、荷物を持ってバスで一斉に動くということも、これがまた現在の社会情勢的にバスの確保、バスの料金の高騰ということもあって、自然の家自体は宿泊料金は非常に低廉でありがたい存在ではあるんですけれども、せっかくだからその地域にしっかり溶け込んで、行った地域を十全に理解したい。そこで第2の故郷、そういう意味でセカンドという呼ぶんです、セカンドスクールにしていくというところだと、必ずしも目的のところはないということ。を料金とバスの関係とか、そういったことを私たちもかなり検討しているところです。ただ、そういったお話をいただくことの一つ一つが持続可能なセカンドスクールづくりにつながるなというふうに思っておりますので、引き続き検討していきたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○吉原教育長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○吉原教育長 次に、その他です。その他について何かございますか。

○牛込教育企画課長 ございません。

---

◎閉会の辞

○吉原教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。令和8年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

次回の教育委員会定例会は、令和8年2月9日月曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午前11時10分閉会